

第306回: 出た！ゴルフ禁止令

上海で最も古いゴルフ場と云えば、上海市西部の水郷地帯・青浦区に位置する上海国際ゴルフカントリークラブである←←これは間違い。古き良き租界時代の上海にかつて「虹橋高爾夫球場」という外国人専用のゴルフ場があった。しかし共産党の時代に入ると、ゴルフはブルジョア階級の墮落したスポーツと非難され、全国のゴルフ場は閉鎖の憂き目に遭い、上海のゴルフ場は動物園に商売替えしてしまった。

閑話休題、だから現在の上海国際カントリークラブは、新中国になって上海で最初に開発されたゴルフ場である。正確にいえば地元の青浦区政府と、ブッシュ元大統領(立派なほうのブッシュさんです)の兄が経営するコンサル会社と、日本の青木建設が合作して1990年代初頭に開発したもの。地元政府が土地を提供、ブッシュ族が政治工作(許認可手続き)を担当し、資金は青木建設の丸抱えとなった。

三菱信託銀行の初代駐在員として満を持して赴任した筆者の上海駐在は、あの忌々しい天安門事件のせいで、僅か3年で終わり、あともう少しでゴルフ場が完成するのを横目に見ながら、泣く泣く帰国することになった。社内手続きとしてゴルフ会員権取得の稟議書を起案したのは筆者だが、会員権は後任者の名義となった。チキショー！

筆者が二度目の駐在員として上海に着任したのはそれから9年後の99年のことだが、その当時ですら上海にゴルフ場は数か所しかなく、駐在員たちはゴルフ場を青浦、嘉定、定山湖のように地名で呼んでいた。第一号の上海国際ゴルフカントリークラブが開業するや日系企業が殺到、当初募集した800会員のなかで、日本企業が約600会員を占める結果となった。まるで日本村だ。当時上海に住む日本人は千人程度、それが今では十万人近くに膨れ上がり、その関係でゴルフ場も続々オープンし、蘇州や無錫あたりまで含めたグレーター上海には、いま30か所近くのゴルフ場が点在している。

中国の高度成長と平仄を合わせるように中国のゴルフ場は各地で激増しており、中国全土に700か所もあるという。ところが高度成長の光と影というべきか、いま中国で環境破壊や大気汚染が深刻な問題となっており、そのとぼっちりで「違法なゴルフ場」が続々と閉鎖命令を受けている。筆者が稟議を書いたゴルフ場もその一つに指定されてしまった。地元メディアによれば、ゴルフ場を管轄する青浦区環境局が、上海市の飲用水の水源に立地しているからとの理由で立ち退き命令を出したという。上海のゴルフ場の大半は西部の水郷地帯に立地している。農耕に不向きで利用価値の低い場所だったからこそ、ゴルフ場にしか使えず、用地買収も可能だったのだ。あとになってもっともらしい法律や条例を出し、反論しにくい環境汚染を理由に閉鎖命令を出すとは、これがチャイナ・リスクの典型例である。中国政府はいま習近平国家主席が先頭に立ち、大々的な反汚職運動を展開し、公費を使う宴会や贅沢品の贈答など公務員の違法行為を取り締まっており、習閣下への忠誠心を表明するために関係当局が「違法ゴルフ場」の摘発に乗り出したという筋書きに違いない。

ゴルフ場の受難はまだ続く。本年10月、中国共産党は9000万人近い党員が守るべき新たな行動基準を発表した。これは習近平が就任早々発表した作風改善「中央八項目規定」を更に細かくブレーク・ダウンした条例である。八項目とは、会議や稟議、報告書等の簡素化、要人警備の簡素化、ゴマすり報道の禁止、

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

サクラを動員した歓迎行事の禁止、勤勉儉約の励行等を指し、腐敗追放運動の理論的根拠となる規定である。国営メディアは今回の新たな行動規範の発表について、既存の規則を集成化し、より明確な内容にしたものだと報道している。どうやら習近平さん、肅清運動をまだまだ続けるお考えのようで、今回発表の「中国共産党規律処分条例」は、全部で133条、A4用紙に印刷すると30ページ、漢字数は17,986字に及ぶ浩瀚な労作だ。あまりにもバカバカしい内容なので真面目に読む気にもならず、共同通信「チャイナ・ウオッチ」あたりが翻訳してくれるのを待っているのだが、どうやら共同通信も無視するようだ。

この条例によって、公費を使ったゴルフ接待だけでなく、公金によるゴルフ場会員権の所有や、会員権をプレゼントとして頂くことが禁じられ、違反者は処罰されることになった。上海の一流ゴルフ場だと、会員権価格は例えば3000万円、名義書換料が300万円、年会費が30万円くらいする。大半の公務員や党員の給与水準を考えると、会員権の購入はほぼ不可能だ。

この条例が出された途端、ゴルフ場に足を踏み入れるマンダリンが一人もいなくなった。上海のゴルフ場に入入りする中国人はビジネスマンが中心だが、北京のゴルフ場には役人が多い、これ中国の常識あるよ。いま中国の証券会社の経営幹部は途方に暮れている。彼らにとってゴルフ場とは、トップ会談や重要事項を協議する職場であり、その職場への立ち入りが禁止されてしまった。贅沢な宴会も禁止、ナイトクラブでの接待はもってのほかだから、中国の証券マンは今後オフィスで仕事をするしか方法がなくなった・・・本来は当たり前のことだが。

たとえば中国の発電会社が上場(IPO)を検討しているとしよう。中国の電力行政は、国家電力監督管理委員会(電监会)が司る。金融業界における銀监会、証监会、保监会のような存在だ。電力会社は電监会の承認を受けた上で、証监会にIPOの申請をすることになる。主幹事を狙う証券会社は、発行体の電力会社のみならず、電监会や証监会、そして上海や深圳の取引所等に食い込む必要がある。幹事団を組む同業との協議も大切だ。そこでグリーン会談が連日開かれる。あまり派手で露骨な接待攻勢をすると人目に付きやすいので、大手証券会社の中には自前のゴルフ場を持っているところもある。

その中国証券業界に激震が走っている。腐敗やインサイダー疑惑にからみ、証监会の主席助理が身柄を拘束され、国信証券社長は謎の自殺を遂げた。そしてthe best and the brightestの中信証券も例外ではなく、多数の上層部が公安の事情聴取を受けている。ゴルフ禁止令は悪法に違いないが、中国の腐敗汚職にゴルフ場がよく利用されるという事情を考えるとやむを得ない側面もある。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成27年11月6日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040